

## 令和5年第3回東広島市議会定例会について

### 1 会 期

令和5年8月28日（月）から10月2日（月）まで（36日間）

### 2 一般質問

#### （1）日 程

令和5年9月5日（火）から9月8日（金）まで

#### （2）質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり

### 3 議案等（教育委員会関係）

#### （1）報告事項

- ア 第6次行政改革実施計画令和4年度進捗状況（教育委員会関係分）について
- イ 令和4年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

#### （2）議案

- ア 請負契約の締結について（令和5年度小学校施設整備事業西条小学校増築及び改修工事（建築））
- イ 事業契約の変更について（東広島市立小中学校空調設備整備事業）
- ウ 公の施設の指定管理者の指定について（東広島芸術文化ホール）
- エ 公の施設の指定管理者の指定について（東広島市立美術館）
- オ 令和5年度東広島市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）

令和5年第3回東広島市議会 教育委員会関係 一般質問

【学校教育関係】

質問者	質問項目	担当部局	答弁者
下向議員	2 「自殺者ゼロを目指して」東広島の取り組みについて (1) 学校教育における子どもの心のサポートについて ア 本市の児童生徒の心の状態はどのような方法、頻度で調査されているのか伺う。 イ 調査結果はどのように活用されているのか伺う。 ウ 全小中学校の教員を対象にしたゲートキーパー研修を実施する考えはあるか伺う。 エ 自己肯定感を向上させる為に、どのような取り組みをされているのか伺う。 オ タブレット端末による自殺リスクを早期に予測できる精神不調アセスメントツールを導入する考えはあるか伺う。	学校教育部 (指導課)	教育長
景山議員	2 インクルーシブ教育の実践について (1) 合理的配慮から前進するための課題について ア インクルーシブ教育推進のための基礎的環境整備について本市の考えを伺う。 イ 従来の教育が生み出した課題解消のため、インクルーシブ教育が果たす役割を本市はどのように考えるか伺う。 (2) インクルーシブ教育と他分野との連携の可能性について ア コミュニティスクール推進のためにインクルーシブ教育を活用の説明することについての考えを伺う。 イ 地域共生社会実現の取組みのなかで、社会の障壁除去のためにインクルーシブ教育が果たすことのできる役割について本市の考えを伺う。	学校教育部 (指導課)	教育長
玉川議員	2 東広島市における学校施設のリニューアルについて (1) 本市における施設の耐震改修及び長寿命化について ア 耐震化を進めるにあたり、東広島市の今現在の進捗状況はどのようになっているのか伺う。 イ 東広島市の学校施設の長寿命化推進について、現状はどのようになっているのか伺う。	学校教育部 (教育総務課) 財務部	市長
山田議員	1 新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種と感染症対策について (4) コロナ対策におけるマスク着用の影響について ア 約3年間に及ぶコロナ禍のマスク着用により、今後、子供たちに及ぼす問題について、本市はどのように把握しているか伺う。 イ マスク着用によるメリット・デメリットについて、小中学校で今後どのように指導をしていくのか伺う。	こども未来部 学校教育部 (学事課)	学校教育部長
貞岩議員	1 学校教育について (1) 理科教育の取り組みについて ア 科学の芽育成講座は、すべての小中学校を対象として実施されていると思うが、児童生徒の理科に対する学力の向上や学習意欲の向上を把握できているか。 イ 宇宙科学講座は参加人数を絞って実施されているが、そこで学習した内容を自分の学校で敷衍させる取り組みなどは行われているか。 ウ 今年度より始まった理系・イノベーション講座について、どのような効果が期待できるのか。	学校教育部 (指導課) 生涯学習部 (生涯学習課)	教育長
	(2) 教員の勤務状況について ア 本市の学校における働き方改革の現状はどうか。 イ 教員が児童生徒にかかわる時間は増えているか。その効果が示されるものがあれば教示してほしい。 ウ 学校支援センターが設置されて1年半が経過しようとしている。どのような効果があがっているのか。また、課題等があれば示してほしい。	学校教育部 (学事課・指導課)	教育長
大下議員	1 小学校夏期休業中の子育て政策について (1) 学校プール開放について ア 監視員不足の声が多くあるが、どのように監視員を集められたのか伺う。 イ 水に浸かるとはいえ、熱中症のリスクにはどのような対策を行っているか伺う。	学校教育部 (教育総務課)	学校教育部長
田坂議員	1 公共施設の適正な管理について (1) 第2次東広島市公共施設等総合管理計画について ウ 個別施設計画について、見直しが必要なものがあるが、このことについて、所見を伺う。 学校施設の個別施設計画は、事後保全を予防保全に切り替えるために必要な多額の初期費用と、外壁塗装や屋上防水など定期的に行う必要がある費用について考慮されているのか、伺う。	財務部 学校教育部 (教育総務課) 建設部 産業部 総務部 (経営戦略)	前延副市長

質問者	質問項目	担当部局	答弁者
中曾議員	2 東広島市における小・中学生の自殺防止について (1) 東広島市における小・中学生の自殺防止について ウ 人員の充実・人材の向上(専門機関による研修・資格試験への助成等)を目指してゆくべきと考える。この点について本市の見解を伺う。	学校教育部 (指導課) 健康福祉部	教育長
重森議員	2 給食のない夏休みの支援施策について (1) 夏休み明けの健康チェックについて ア 本市において、夏休み明けの子どもの健康や生活習慣について、どのような調査や対応を行っているのか問う。	学校教育部 (学事課)	学校教育部長

【生涯学習部関係】

質問者	質問項目	担当部局	答弁者
上田議員	1 人口減少社会における生涯現役社会のあるべき姿とその対策について (2) 生涯学び続ける環境の整備について ア 本市において、どのような対策が考えられるのか。 イ その対策によって、どのような効果が想定されるのか。	健康福祉部 産業部 生涯学習部 (生涯学習課)	川口副市長
北林議員	1 本市の生涯学習について (1) 生涯学習を支える仕組みについて ア 生涯学習に対する本市の考え方について イ 生涯学習支援の有り方として、教育文化振興事業団が総括的に実行することを目指すとする意味について ウ 生涯学習部門の管理・運営スタッフの確保及び育成について エ 教育文化振興事業団が担当する場合の生涯学習部の業務及び事業団との関係性について	生涯学習部 (生涯学習課)	市長
	(2) 生涯学習が行われる施設について ア すべての小学校区に生涯学習スタッフを常駐していく考えについて イ 地域センターの整備について	生涯学習部 (生涯学習課) 地域振興部	生涯学習部長
片山議員	3 ネーミングライツによる施設の修繕や団体支援について (1) スポーツ施設へのネーミングライツについて ア 子育て世代のスポーツ活動にかかる負担増について問う。 イ 施設の老朽化や更新のための、維持修繕費用について問う。 ウ スポーツ施設へのネーミングライツの活用について問う。 (2) 芸術や文化施設へのネーミングライツについて ア 維持修繕費および備品の更新費などについて問う。 イ 芸術文化団体に対する支援について問う。 ウ 芸術文化施設へのネーミングライツの活用について問う。	生涯学習部 (スポーツ振興課・文化課)	教育長
木村議員	1 仕事と子育てを両立させるための支援の充実とは (1) 子育てサービスについて ウ 放課後児童クラブの人員不足解消に向けての活動は何かあるのか。 エ 放課後児童クラブの長期休み期間の昼食の提供実現に向けた市の意見を伺う。	生涯学習部 (青少年育成課) 子ども未来部	生涯学習部長
大下議員	1 小学校夏期休業中の子育て政策について (2) いきいき子どもクラブでの昼食について 共働きのご家庭など、多くのご家庭での需要に对应しているいきいき子どもクラブにおいて、今年も子供が夏休みに入り、毎日のお弁当準備に対する課題について、様々な意見を市民の方から伺っている。	生涯学習部 (青少年育成課)	生涯学習部長
岡田議員	2 いつでも、どこでも、だれでも、地域でスポーツができる環境づくり (1) 誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりについて ア スポーツ施設の整備における廃校施設の聖地化、既存施設の特徴化や廃校体育館の聖地化について本年度の進捗状況と課題点についての見解を伺う。 イ スポーツ施設の改修などについて利用者のニーズや時代の流れや要請などを考慮した方向性などがあるのか見解を伺う。 ウ 現在、本市に対して、スポーツ施設等の新設、整備など要望されている団体等はどれ位あるのか、把握されている範囲で認識を伺う。またその実現性についての見解を伺う。 エ 県内の廿日市市の高校では存続危機の対策として女子硬式野球部を作られた結果、部員数も増え地域をあげて盛り上がっている。本市でもこういったスポーツを通して過疎対策、施設の存続等に活用するなどの考えはあるのか見解を伺う。 オ 本市において、かつて競技人口が多く、あるいは盛んであった競技の中で、指導者等の充実を図ることでその競技が復活され、本市での大会の開催が期待できるような競技はあるのか見解を伺う。	生涯学習部 (スポーツ振興課)	生涯学習部長

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	下向議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

<p>■質問事項</p>	<p>2 「<u>自殺者ゼロを目指して</u>」東広島の取り組みについて</p> <p>(1) <u>学校教育における子どもの心のサポートについて</u></p> <p>ア 本市の児童生徒の心の状態はどのような方法、頻度で調査されているのか伺う。</p> <p>イ 調査結果はどのように活用されているのか伺う。</p> <p>ウ 全小中学校の教員を対象にしたゲートキーパー研修を実施する考えはあるか伺う。</p> <p>エ 自己肯定感を向上させる為に、どのような取り組みをされているのか伺う。</p> <p>オ タブレット端末による自殺リスクを早期に予測できる精神不調アセスメントツールを導入する考えはあるか伺う。</p>
--------------	---

### ■質問要旨

(1) 学校教育における子どもの心のサポートについて

本年4月に「児童生徒のかけがえのない命を守るために」と題して「トライアングルプラン」が改訂された。さらに学校教育における子どもの心のサポートについて考える。

ア 本市の児童生徒の心の状態はどのような方法、頻度で調査されているのか伺う。

イ 調査結果はどのように活用されているのか伺う。

ウ 全小中学校の教員を対象にしたゲートキーパー研修を実施する考えはあるか伺う。

エ 自己肯定感を向上させる為に、どのような取り組みをされているのか伺う。

オ タブレット端末による自殺リスクを早期に予測できる精神不調アセスメントツールを導入する考えはあるか伺う。

### ■答弁

私からは、「自殺者ゼロを目指して」東広島の取り組みについて」のうち、学校教育における子どもの心のサポートについて、ご答弁申し上げます。

はじめに、本市の児童生徒の心の状態はどのような方法、頻度で調査しているのかについてでございます。

現在実施している調査としましては、全ての児童生徒及び保護者を対象に、生活やいじめに関するアンケートを、学校の実態に応じて、年間2回から3回、多い学校では4回実施しております。この他にも、児童生徒の日記等による状況把握、道徳科や学級活動等での内面の見取り、学校生活全般における行動・表情の観察等を複数の教職員で行い、心配な様子が見られる場合は、声掛け等を行うことで、日々、児童生徒の心の状態を把握しております。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

次に、調査結果はどのように活用されているかについてでございます。

アンケートを行った後、担任が内容を確認し、心配な状況が見られる児童生徒についての情報を管理職や学年部、生徒指導部等で共有し、取組の方向性について確認しています。その後、担任による個人面談を実施し、状況に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心のサポーターなどの専門家に繋ぐなど、様々な困難や課題から悩みを抱える児童生徒に寄り添いながら組織的な対応に努めております。

次に、全小中学校の教員を対象としたゲートキーパー研修の実施についてでございます。

今年度、全小中学校の生徒指導主事、道徳教育担当者、及び、小学校の養護教諭を対象とした研修において、大学教授や市健康福祉部の担当者を講師とし、ゲートキーパーについての研修を実施しました。受講者は、本研修内容を踏まえ、日頃の実践を振り返り、今後の方策を検討するなど、大変有意義な研修であったと考えております。また、全中学校の1年生を対象とし、本市が独自に自殺予防教育として行う「こころの授業」において、教職員と児童生徒がゲートキーパーとしての素養を身につけられようと取組を進めているところでございます。

全教職員を対象としたゲートキーパー研修は行っておりませんが、教職員の職務に応じ、ゲートキーパーとしてより適切な関わりができるよう健康福祉部などとも連携を図り、研修の充実に努めるとともに、受講者が中心となって校内で普及できるように支援して参ります。

次に、自己肯定感を向上させるためにどのような取組を行っているかについてでございます。

児童生徒が自己肯定感をもちにくい背景には、勉強が分からない、授業がおもしろくない等、学習上のつまずきや集団活動における悩みがある場合が少なくないことから、分かりやすい授業はもとより、授業や行事においては、誰にも出番のある全員参加の取組や、ペアやグループワークを意図的に取り入れ、互いの考えや努力したことを肯定的に認め合うなどの取組を行っております。

また、本市が推進する「いじめ防止に向けた取組の支援」事業において、例えば、「ありがとう」の言葉が自然と聞こえてくる学級づくりを行い、子ども同士や子どもと教員が相互に伝え合う「ありがとう」のメッセージを葉っぱの形の用紙に記入し、「ありがとうの木」として教室に掲示し、自己肯定感を高める取組を行った学校もございました。

こういった学校の多様な取組により、令和5年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「自分には、よいところがあると思いますか」の設問で、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小中学校いずれも広島県、全国よりも高い結果でございました。

今後も、教職員等と児童生徒が関わる全ての活動の中で、児童生徒の自己肯定感を高める取組を充実させて参ります。

次に、タブレット端末による自殺リスクを早期に予測できる精神不調アセスメントツールの導入についてでございます。

本市教育委員会としましても、周囲を気にせず、回答しやすく、家庭からでも回答できる一人一台端末を活用し、児童生徒の心の状態を見取るとは大変重要であると考えております。そのため、本市では、8月に市立小学校4年生から中学校3年生までのすべての児童生徒を対象として、一人一台端末を活用した生活相談アンケートを実施いたしました。

このアンケートは、小学校は夏休み中、中学校は夏休み明けの3日間程度の期間で、各自が家庭

### 答弁内容（令和5年第3回定例会）

等で端末を用いて回答するというもので、得られた回答は教育委員会において集約し、その後、教育委員会から各小中学校に情報提供し、その状況に応じて各学校が対応にあたるというものでございます。アンケートでは、自分の気持ちの状態や相談の有無、相談したい相手等をリストから選択して意思表示でき、また、相談したいことは自由に記述できるようにもしています。

今回のアンケートにおいては、「相談したいことがある」と回答し、人間関係の悩みやいじめ等の不安な状況について記入する児童生徒がいるなど、児童生徒にとってはSOSを出せる場、学校にとっては児童生徒の心の状態を知り、支援のきっかけとなるものでした。

今後は、児童生徒の心の状態を日常的に把握する観点から、この一人一台端末を活用した生活相談アンケートの効果的な運用について、また、ご提案のアセスメントツールも含めた他市町等で実施されている様々な取組を参考に、自殺リスクの早期予測に向けた取組を進めて参ります。

答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	景山議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

<p>■質問事項</p>	<p>2 <u>インクルーシブ教育の実践</u>について</p> <p>(1) <u>合理的配慮から前進するための課題</u>について</p> <p>ア インクルーシブ教育推進のための基礎的環境整備について本市の考えを伺う。</p> <p>イ 従来の教育が生み出した課題解消のため、インクルーシブ教育が果たす役割を本市はどの様に考えるか伺う。</p> <p>(2) <u>インクルーシブ教育と他分野との連携の可能性</u>について</p> <p>ア コミュニティ・スクール推進のためにインクルーシブ教育を活用することについての考えを伺う。</p> <p>イ 地域共生社会実現の取組みのなかで、社会の障壁除去のためにインクルーシブ教育が果たすことのできる役割について本市の考えを伺う。</p>
--------------	---

<p>■質問要旨</p>
--------------

(1) 合理的配慮から前進するための課題について

1994年スペインのサラマンカ宣言及び2005年ユネスコの公表につづき、2021年日本の文部科学省もインクルーシブ教育に関して「すべての子供たちが適切な教育を受けられる環境である」と定義した。

ア インクルーシブ教育推進のための基礎的環境整備について本市の考えを伺う。

本市の教育行政において、教育補助員配置、学校教育支援員配置、校内特別支援教室設置等の事業予算が拡充され、合理的配慮といった意味でのインクルーシブ教育事業が進展している。しかし、これらの事業は、インクルーシブ教育に向けての環境整備が進むと読み取れる一方で、特別な配慮の必要な児童・生徒数が増加している現場への対応であるとも読み取れる。単体の事業にとどまらず、すべての子どもが同じ場所で学びあえる基礎的環境整備が求められると考えるが、市の考えを伺う。

イ 従来の教育が生み出した課題解消のため、インクルーシブ教育が果たす役割を本市はどの様に考えるか伺う。

教育現場では、子どもに関するいじめ、不登校等様々な問題が生じており、企業等に排出するための人材育成、つまり学習偏重の画一的教育で競争から取り残されてしまう子ども達を生み出してしまったことが原因の一つでもあると考える。このような教育の課題解消に向け、障がい、国籍、宗教、人種及び性自認等の違いを超えて、同じ場で共に学び合うことがひとつの有効な手段と考えるが、市の考えを伺う。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

### （2）インクルーシブ教育と他分野との連携の可能性について

SDGs 未来都市及び地域共生社会を推進する本市としてインクルーシブ教育実践は意義があると考えます。

ア コミュニティ・スクール推進のためにインクルーシブ教育を活用することについての考えを伺う。

地域の子どもとして育てるコミュニティ・スクールの取組みの中にインクルーシブ教育を取り入れることで、地域の方々に教育目的を共有してもらえ、子ども達はもとより、地域の大人達にその重要性を認識してもらえると考えるが、市の認識を伺う。

イ 地域共生社会実現の取組みのなかで、社会の障壁除去のためにインクルーシブ教育が果たすことのできる役割について本市の考えを伺う。

教育の中のインクルージョンは、保育や福祉、地域連携等、他部局の事業とも密接に連携するものとする。他部局との横の連携を行いながら、社会の障壁を取り除き、地域で共に生きる社会の実現に資することができる可能性があるため、インクルーシブ教育の考えを教育の所管を超えて広げていくことの可能性について、市の考えを伺う。

### ■答弁

私からは、「インクルーシブ教育の実践」について、ご答弁申し上げます。

はじめに、「インクルーシブ教育推進のための基礎的環境整備について」でございます。

インクルーシブ教育システムにつきましては、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であると捉えています。

また、学校で行われる特別支援教育では、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境を整備することが必要であると考えております。

このため、児童生徒の障害の状態等に応じて、十分な教育を受けられるよう、通級による指導、特別支援学級における特別の教育課程の実施、教職員の適正配置及び研修の実施、障害に配慮した施設・設備や学習用端末などを活用した指導や支援等に努めていることに加え、学級の円滑な運営を図る教育補助員や学校教育支援員、児童生徒の学習支援等を行う特別支援教育サポーター等の配置、施設整備としては、多目的トイレやスロープ等の整備を行うことにより、インクルーシブ教育システム推進のための基礎的環境整備を実施しているところでございます。

次に、「従来の教育が生み出した課題解消のため、インクルーシブ教育が果たす役割について」でございます。

現在、全国的に、いじめの認知件数や不登校児童生徒数が増加傾向にございます。本市におきましても同様であり、いじめの認知件数については、令和3年度と、およそ10年前の平成24年度を比較すると、小学校では3.3倍、中学校では4.4倍、不登校児童生徒数につきましては、小学校では5.3倍、中学校では2.7倍に増加しております。いじめの認知件数の増加は、学校がいじめの初期段階も含め積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っていると評



## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

価できますが、憂慮すべき状況にあります。

インクルーシブ教育システムが果たすべき役割としては、障害のある子供と障害のない子供が、共に学ぶことを進めることにより、同じ社会に生きる人間として、互いの立場を正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶなど、個人の価値を尊重する態度や自他の敬愛と協力を重んずる態度を養うことであると捉えています。こういった点において、インクルーシブ教育システムを推進していくことは、いじめや不登校といった課題の解消の一助となりうるものであると考えております。

加えて、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子供たちに対応した教育の展開につきましても重要であると考えております。個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての子供たちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会を確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、インクルーシブ教育と併せて総合的に推進してまいりたいと考えております。

続いて、「インクルーシブ教育と他分野との連携の可能性」でございます。まず、「コミュニティ・スクール推進のためにインクルーシブ教育を活用することについて」でございます。

コミュニティ・スクールは、保護者、地域の代表、学識経験者などで組織する「学校運営協議会」を設置した学校であり、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」への転換を図ることを目的としています。

地域コミュニティの拠点ともなるコミュニティ・スクールにおいては、地域の高齢者や障害のある人を含めた地域住民や保護者等にも関わっていただくことで、多様な人が学校の運営に積極的に参画し、学校を核にした地域づくりにつなげていくことができる可能性があります。このことは、インクルーシブ教育の理念を反映したコミュニティ・スクールの取組を展開することにつながるものであると捉えており、地域の方にも、インクルーシブ教育の重要性を認識していただけるものと考えております。

次に、「地域共生社会実現の取組みのなかで、社会の障壁除去のためにインクルーシブ教育が果たすことのできる役割について」でございます。

誰もが支え合う地域を創っていくためには、「建物や交通機関などのバリアフリー」だけでなく、一人一人が多様性を受け止め、相手を思いやる「心のバリアフリー」を広げていくことが重要です。誰一人取り残さないSDGsの理念と併せ、インクルーシブ教育の理念を広く普及していくことは、社会の障壁除去のために重要な役割を果たすものであると認識しておりますが、教育委員会の取組だけでは限界がございます。そのため、社会総がかりの取組として、専門機関、他部局と連携しながら、より効果的に推進していきたいと考えております。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	玉川議員	担当	学校教育部、財務部
-----	------	----	-----------

<p>■質問事項</p>	<p>2 東広島市における<u>学校施設のリニューアル</u>について</p> <p>(1) 本市における<u>施設の耐震改修及び長寿命化</u>について</p> <p>ア 本市の学校施設は、平成7年の阪神・淡路大震災の教訓による耐震改修促進法の制定以降、校舎耐震補強など学校施設の耐震化を計画的に推進してきた。しかし、平成20年6月の全国調査で耐震化率が62%と半数程度に留まっていたため、国は大規模地震により倒壊などの危機性の高い約1万棟を原則3ヵ年で耐震化する方針を定め、その後、地震防災対策特別措置法を改正し、耐震化事業の補助率のかさ上げや耐震診断結果の公表義務化を行った。</p> <p>さらに、本市においても安全・安心な教育環境を整備・充実するために、国の補助制度を活用し、財源の確保に努めながら、倒壊等の危険性が高いとされる施設を早期に耐震化するとともに、その他耐震性の低い学校施設も含めて、全ての耐震化を完了させるよう、計画的に進めている。</p> <p>耐震化を進めるにあたり、東広島市の今現在の進捗状況はどのようになっているのか伺う。</p> <p>イ 東広島市の学校施設の長寿命化推進について、学校施設の老朽化は全国的な問題となっており、全国的に長寿命化改良事業の必要性が高まっていることから、長寿命化改良事業を確実に推進するため、国の当初予算において必要額をしっかりと確保することが必要であり、学校施設における長寿命化改良事業は、計画的かつ確実に推進していく必要があるため、実態に即した建築単価の設定と交付金算定割合の引き上げを行うなど、財政支援の充実改善を図ることが必要であると言われていたが本市の現状はどの様になっているのか伺う。</p>
--------------	---

<p>■質問要旨</p>
--------------

(1) 本市における施設の耐震改修及び長寿命化について

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすことから、安全性を確保することは極めて重要であると考えます。

文部科学省は平成23年5月に施設整備基本方針と施設整備基本計画を改正し、全ての耐震化を加速する事となっている。

ア 耐震化を進めるにあたり、東広島市の今現在の進捗状況はどのようになっているのか伺う。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

イ 学校施設における長寿命化改良事業は、計画的かつ確実に推進していく必要があるため、実態に即した建築単価の設定と交付金算定割合の引き上げを行うなど、財政支援の充実改善を図ることが必要であると言われていたが本市の現状はどの様になっているのか伺う。

### ■答弁

私からは、「東広島市における学校施設のリニューアルについて」御答弁申し上げます。

はじめに、本市の耐震化の進捗状況ですが、ご指摘のとおり、学校施設は、児童生徒の学習や生活の場であるとともに、地震などの災害時には地域住民の避難場所等ともなることから、安全であることは何よりも重要であると考えています。

こうした考えのもとで、本市では芸予地震後の平成13年から耐震化を推進し、平成29年度までに屋内運動場も含め、令和4年度末に閉園した八本松中央幼稚園を除き、耐震化が完了したところでございます。

従いまして、現在では、本市公立学校施設は、全て耐震性が確保されております。

次に、学校施設の長寿命化推進についてでございます。

従来の建替えや事後保全的な改修を中心とした老朽化対策では、今後、増加が予測される施設の建替え需要により、財政面で過大な負担が生じる恐れがあり、適切な維持管理による長寿命化により、長期的にトータルコストの縮減を図ることが求められています。

このため、学校施設におきましては、令和2年度に学校施設全体の長寿命化に向けた検討を行い、現在、西条中学校及び東西条小学校の改良工事に着手しており、西条中学校の校舎につきましては、本年7月に完了したところでございます。

現在、長寿命化改良工事につきましては、施設の築年数や専門家による総合劣化度の評価に基づいて進めておりますが、完了までには多額の費用と相当の年数を要することとなります。

そのため、国に対しまして、財政支援の充実改善を要望しているところでございます。

いずれにいたしましても、児童生徒にとって、安全・安心で質の高い教育環境の整備を念頭に置き、長寿命化改良事業につきましては、技術革新の進展や社会経済情勢の変化に加え、本市の財政状況を見極めながら、長期的な視点を持って着実に進めてまいります。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	山田議員	担当	学校教育部、こども未来部
-----	------	----	--------------

■質問事項	1 新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種と感染症対策について (4) <u>コロナ対策におけるマスク着用の影響について</u> ア 約3年間に及ぶコロナ禍のマスク着用により、今後、子供たちに及ぼす問題について、本市はどのように把握しているか伺う。 イ マスク着用によるメリット・デメリットについて、小中学校で今後どのように指導をしていくのか伺う。
-------	--

■質問要旨
-------

### (4) コロナ対策におけるマスク着用の影響について

マスク着用によるメリットと、感染予防とは別にマスクを着け続けることによるデメリットを市民に伝える必要性について伺う。

ア 約3年間に及ぶコロナ禍のマスク着用により、今後、子供たちに及ぼす問題について、本市はどのように把握しているか伺う。

イ マスク着用によるメリット・デメリットについて、小中学校で今後どのように指導していくのか伺う。

■答弁
-----

私からは、コロナ対策におけるマスク着用の影響について、ご答弁申し上げます。

はじめに、子ども達に及ぼす問題について、どのように把握しているかについてでございます。

一般的に、マスク着用の弊害として、表情が掴みづらいことからコミュニケーションに支障が生じるおそれがあることや、特に夏場においては、熱中症につながるおそれがあることなど、留意すべき事項があると認識しておりますが、これらに対しても、様々な見解があるものと承知しております。

そのため、引き続き、文部科学省や厚生労働省の通知やマニュアルに沿って対応していくこととしております。

次に、マスク着用によるメリット・デメリットについて、小中学校で今後どのように指導していくかについてでございます。

教育委員会といたしましては、校長会を通じて、今年度から、学校教育活動においては、基本的にマスクの着用は求めないことを指導しております。

一方で、児童生徒が感染症を正しく理解し、感染リスクを自ら判断した上で、感染を避ける行動をとることも重要であると考えております。

マスク着用のメリットといたしまして、登下校時の通勤ラッシュ等混雑した電車やバスを利用する場合、また、医療機関や高齢者施設等を訪問する場面では、マスク着用が推奨されており、感

### 答弁内容（令和5年第3回定例会）

染を広げないために効果的であると捉えております。

このことから、児童生徒自身が、マスクを着用した方が良い場面と、しなくても良い場面について正しく理解し、適切に自己判断できるよう、朝会やホームルームなどの機会を捉えて、引き続き指導してまいりたいと考えております。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	貞岩議員	担当	学校教育部、生涯学習部
-----	------	----	-------------

<p>■ 質問事項</p>	<p>1 学校教育について</p> <p>(1) <u>理科教育の取り組みについて</u></p> <p>ア 科学の芽育成講座は、すべての小中学校を対象として実施されていると思うが、児童生徒の理科に対する学力の向上や学習意欲の向上を把握できているか。現状を示してほしい。</p> <p>イ 宇宙科学講座は参加人数を絞って実施されているが、そこで学習した内容を自分の学校で敷衍させる取り組みなどは行われているか。</p> <p>ウ 今年度より始まった理系・イノベーション講座について、どのような効果が期待できるか。</p> <p>(2) <u>教員の勤務状況について</u></p> <p>ア 本市の学校における働き方改革の現状を示してほしい。</p> <p>イ 教員が児童生徒にかかわる時間は増えているか。その効果が示されるものがあれば示してほしい。</p> <p>ウ 学校支援センターが設置されて1年半が経過しようとしている。どのような効果があがっているのか。また、課題等があれば示してほしい。</p>
---------------	--

<p>■ 質問要旨</p>
---------------

(1) 理科教育の取り組みについて

本市の大学や企業、研究機関等と連携し、理科教育を充実させるための取り組みがすすめられています。

科学の芽育成講座の実施や理科観察実験アシスタントの配置、宇宙科学講座として「ひがしひろしまスペースクラブ」の実施や東広島天文台観望会の開催、さらには今年度より始まった理系・イノベーション講座などが行われています。

ア 科学の芽育成講座は、すべての小中学校を対象として実施されていると思いますが、児童生徒の理科に対する学力の向上や学習意欲の向上を把握できているのでしょうか。現状をお示しくください。

イ 宇宙科学講座は参加人数を絞って実施されていますが、そこで学習した内容を自分の学校で敷衍させる取り組みなどは行われているのでしょうか。

ウ 今年度より始まった理系・イノベーション講座について、どのような効果が期待できるのか、お示しくください。

(2) 教員の勤務状況について

平成28年に文部科学省によって実施された教員勤務実態調査の集計で、看過できない教員

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

の勤務実態が明らかとなりました。

学校における働き方改革について、中央教育審議会で議論が行われ、平成31年1月に答申が取りまとめられました。

文部科学省は教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方改革を進めるように示しました。

さらに、先日報じられたことによりますと、文部科学省は教員の事務作業などを支援する「スクールサポートスタッフ（教員業務支援員）」の人件費補助を、来年度は倍増する方針とのことです。

ア 本市の学校における働き方改革の現状をお示してください。

イ 教員が児童生徒にかかわる時間は増えているのでしょうか。その効果が示されるものがあればご教示ください。

ウ 学校支援センターが設置されて1年半が経過しようとしています。どのような効果があがっているのか、お示してください。また、課題等があればお示してください。

### ■答弁

私からは、「学校教育について」、ご答弁申し上げます。

はじめに、「理科教育の取り組み」、「児童生徒の理科に対する学力の向上や学習意欲の向上の把握について」でございます。

本市では、令和元年度から大学や企業等の協力を得て、児童生徒の科学に対する興味・関心を高めるための「科学の芽育成講座」を実施しております。

この講座は、児童生徒にとっては、科学が実生活に生かされていることを学び、その有用性を実感できる大変意義のある事業であると考えております。

開設した令和元年度の講座数は26でしたが、今年度は41にまで拡充できており、学校は児童生徒の興味や関心の実態に応じて、様々な講座から希望の講座を受講することが可能となっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を希望した学校は一部に限られており、昨年度は、延べ22校61学級で講座を実施したところでございます。

児童生徒の理科に対する学力及び学習意欲の向上につきましては、受講した一人一人の児童生徒の追跡調査を実施していないため、正確な把握はできておりませんが、本講座開始前の平成30年度と、開始後の令和4年度の全国学力・学習状況調査の中学校理科を比較すると、県平均に対しプラス2ポイントであったものがプラス3ポイントとなっております。学習意欲につきましては、「理科の勉強は好きか」の質問項目において県平均に対しプラス6.2ポイントであったものがプラス10.2ポイントとなっております。

こういった成果の一つの要因として、科学の芽育成講座も挙げられると考えており、より多くの学校が希望するよう、大学や企業と連携し、講座の魅力づくりに努めてまいります。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

次に「宇宙科学講座」についてでございますが、「ひがしひろしまスペースクラブ」は、4年生以上の小学生を対象に、広島大学を主会場として、武田中学高等学校のプラネタリウムや、東広島天文台の「かなた望遠鏡」も活用し、実際に天体観測なども行いながら広島大学と連携して実施しているところでございます。

今年度は、会場の収容人数や備品等の制限などもあり、昨年度と同様、25人2クラスで3月まで6回の連続講座として実施しております。

この講座で学習した内容について、学校に持ち帰り敷衍させる取組みは行っておりませんが、参加した児童が宇宙や天体について座学で深く学び、実際に目を輝かせながら夜空を見上げ観測する様子が伺えました。また、終了後のアンケートでは、参加者の8割が「講座に参加して理科の勉強が好きになった」と回答しており、児童の探求心や創造性などの育成に繋がっていると考えております。

次に、「理系・イノベーション講座」についてでございます。

この講座は、小・中学生を対象に、市内企業や大学等と連携し、各地域において児童生徒に理系分野の学びに触れてもらい、興味・関心を高めることを目的としております。今後、水力発電やエネルギー、建築など様々な分野に関する内容で順次実施する予定でございます。

児童生徒が、先ほどの宇宙科学も含め、理系分野の学びを通じて、自然や科学技術に対する知的な好奇心を高め、更に主体的に学び、科学的な知識や技能などを習得することで、創造力や論理的思考力を養う効果があると考えております。

今後も、学校における理科教育の取組みとともに、学校だけでは経験できない学びの場を提供し、児童生徒の興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実に取り組んでまいります。

次に、「教員の勤務状況について」でございます。

はじめに、本市の学校における働き方改革の現状についてです。

教育委員会といたしまして、現在、時間外在校等時間の目標値を月45時間以下として、教職員が働きやすい環境の整備、管理職を中心とした組織的な学校体制の強化、教職員一人一人の働き方に対する意識の醸成等をめざして働き方改革の取組を進めているところでございます。

令和4年度における教育委員会の取組の一つといたしまして、時間外の電話対応の削減を目的として、全市立小中学校へ自動応対電話を設置いたしました。早朝や放課後等の勤務時間外の保護者等からの問い合わせが無くなることで、授業準備等の時間が確保されております。

併せて、学校の取組として日課の見直しを行い、時程を繰り上げて下校時間を早めたことや、行事内容の精選を行ったことにより、時間外在校等時間の縮減に効果があり、その結果、令和4年度の教諭等の月平均は、小学校で前年度より1時間12分減少し45時間16分、中学校で前年度より1時間50分減少し48時間11分でした。

また、令和4年度に実施した教職員を対象としたアンケート調査において「学校は働きやすい職場である」と肯定的な回答をした教職員の割合は、小学校で92.6%、中学校で85.7%であり、令和3年度と比較すると、小学校で1.8ポイント、中学校で1.4ポイント向上しております。

「学校は働きがいがある」と肯定的な回答をした教職員の割合は、小学校で95.2%、中学校で92.8%であり、令和3年度と比較すると、小学校で0.5ポイント、中学校で0.3ポイント



## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

向上しておりますが、未だ一部の教職員に業務が集中するなどし、月80時間を超えるといった課題もございます。

次に、教員が児童生徒にかかわる時間が増えているか、また、その効果についてです。

令和4年度の教職員に対するアンケート調査では、「子どもと向き合う時間が確保できている」と肯定的な回答をした教職員の割合は、小学校で70.3%、中学校で66.4%でした。令和元年度の調査結果と比較いたしますと、小学校は33.3ポイント、中学校は28.9ポイントと大きく向上しており、教職員が、これまで以上に子どもと向き合う時間が確保されてきていると捉えています。

その結果、授業準備や児童生徒に寄り添った対応ができるなどの効果も見られております。

議員からご紹介のありましたスクール・サポート・スタッフにつきましては、現在、県教育委員会から29校に配置されており、会計事務や配付物の仕分けなどの業務が軽減され、教職員が本来担うべき業務に専念する時間の確保に、たいへん効果的であったとの声を聞いております。

引き続き、スクール・サポート・スタッフの配置の拡充に向けて、県教育委員会と連携するとともに、本市教育委員会におきましては、配慮が必要な児童生徒への支援を行うための人員の拡充に努めるなど、教職員が本来担うべき業務に専念できるように取り組んでまいります。

次に、「学校支援センターの効果と課題等について」でございます。

学校支援センターでは、若手教員に対する伴走型支援、退職教員等のスクールサポーターによる支援、ICT支援員による日常的なICT活用支援等を行っております。

まず、効果についてですが、「若手教員に対する伴走型支援」につきましては、本年度、5年目等教職員を対象とした研修の充実を図るため、学校現場で授業づくりに指導的な立場にある指導教諭等が行う授業を参観する機会を設定しました。令和4年度末に小中学校長を対象として実施したアンケートでは、「教職員の資質向上や学校運営への支援に繋がっている」と、90%を超える肯定的な評価を得ております。

続いて、「スクールサポーターによる支援」ですが、令和4年度は、687件、10,688時間の派遣をいたしました。相談・支援件数が年々増加する中、現在のところ、滞りなく支援者を派遣することができており、円滑な学校運営に繋がっていると考えております。

また、「ICT支援」として、従来からの環境整備支援に加え、本年度から新たにICT授業支援員2名を配置し、タブレット端末を活用した授業づくりや遠隔授業に係る授業づくり等の支援を行うことで、教員の日常的な疑問の解消や活用促進にも繋がっているとの声を聞いております。

こうした若手教員の指導力向上に資する支援や、学校の要請に応じた様々な支援が、学校全体の負担軽減に繋がっていると考えております。

課題といたしましては、学校訪問等を通じて実態把握をする中で、「教職員間における授業でのICT機器活用状況の格差」と「4年目までの若手教員の育成」などの課題があると考えております。

今後は、ICT授業支援員を段階的に増やすことによる人的支援の強化を進めながら、ICT活用の推進に課題のある教職員への支援をさらに充実するとともに、若手教員の学びの場のさらなる充実を図って参りたいと考えております。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	大下議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 小学校夏期休業中の子育て政策について (1) <u>学校プール開放について</u> ア 監視員不足の声が多くあるが、どのように監視員を集められたのか伺う。 イ 水に浸かるとはいえ、熱中症のリスクにはどのような対策を行っているか伺う。
-------	---

■質問要旨
-------

### (1) 学校プール開放について

昨年は行われなかった夏期休業中のプール開放について、今年は、他市ではプール開放が行われなかったとの報道もある中、市内全域的にプール開放が行われた。

ア 監視員不足の声が多くあるが、どのように監視員を集められたのか伺う。

昨年は、感染防止対策の点、プール監視員の確保の点から中止となったが、今年は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、市内小学校におけるプール開放が実施された。

県内他市では、プール監視員の確保が困難との理由からプール開放を見合わせた報道があったが、本市はどのように確保したのか伺う。

イ 水に浸かるとはいえ、熱中症のリスクにはどのような対策を行っているか伺う。

■答弁
-----

私からは、「学校プール開放について」御答弁申し上げます。

はじめに、プール監視員の募集でございますが、教育委員会として広報5月号による募集や、市内の大学に対し、学生へのプール監視業務の紹介をお願いしました。

さらに、各小学校からは、市民ポータルサイトやホームページを通じた募集、並びにPTAや卒業生などへの呼びかけを行っております。

監視員の人数といたしましては、全体で214人を計画しておりましたところ、延べ241人のご協力をいただき、実施することができました。

本市におきまして、全校でのプール開放が実施できたのは、特に、各小学校のPTA役員、地域の方々が精力的に声かけを行ってくださったことも大きな要因であると考えているところでございます。

次に、プール開放における熱中症対策でございます。

熱中症の要因といたしまして、例えば、運動要因として、ゆっくり泳いでも安静時の4倍以上の代謝量があり、運動強度が高いといったことから、監視員の講習会では、運動時間が長くないように25分毎に退水させ、5分間の休憩をとるように伝えております。

### 答弁内容（令和5年第3回定例会）

また、気温や水温といった環境要因では、暑さ指数が3.3以上と予測された場合に熱中症警戒アラートが発表されますが、地域や環境等によって異なることから、気温と湿度からなる暑さ指数目安表に基づき、暑さ指数3.1以上をプール開放中止の目安といたしました。

プールにおきましては、熱中症以外にも、溺れたり、プールの底への衝突、プールサイドでの転倒などの事故もございます。本年度のプール開放におきましては命に関わるような重大な事故は発生しておりませんが、子どものみならず、監視員も含め、引き続き事故防止に努めてまいりたいと考えております。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	田坂議員	担当	財務部、学校教育部、 建設部、産業部 総務部（経営戦略担当）
-----	------	----	--------------------------------------

<p>■質問事項</p>	<p>1 公共施設の適正な管理について</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）第2次東広島市公共施設等総合管理計画について</p> <p>ア 第2次東広島市公共施設等総合管理計画の進捗状況について伺う。（財務部）</p> <p>イ 第2次東広島市公共施設等総合管理計画の見直しの必要性について伺う。（財務部）</p> <p>ウ 個別施設計画について、見直しが必要なものがあると考えますが、このことについて、所見を伺う。（学校教育部、建設部、産業部、総務部（経営戦略））</p> <p>エ 第2次東広島市公共施設等総合管理計画と東広島市中央生涯学習センター跡地等の活用基本計画の関連について伺う。（財務部（総務部（経営戦略）））</p>
--------------	--

### ■質問要旨

- 1 公共施設の適正な管理について
  - （1）第2次東広島市公共施設等総合管理計画について
    - ア 公共施設等総合管理計画の進捗状況について伺う。（財務部）
      - ・R3、4 2か年の進捗状況について
    - イ 公共施設等総合管理計画の見直しの必要性について伺う。（財務部）
      - ・公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針のうち、4つの事項について
    - ウ 個別施設計画について、見直しが必要なものがあると考えますが、このことについて、所見を伺う。（学校教育部、建設部、総務部（経営戦略））
      - ・学校施設、道路・橋梁・河川・道路付属物・調整池・圃場、超高速ブロードバンド施設の個別施設計画
    - エ 第2次東広島市公共施設等総合管理計画と東広島市中央生涯学習センター跡地等の活用基本計画の関連について伺う。（財務部（総務部（経営戦略）））
      - ・両計画の整合
      - ・東広島市中央生涯学習センター跡地等の活用基本計画のゾーニング
      - ・東広島市中央生涯学習センター跡地等の活用基本計画の大屋根広場

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

### ■答弁

田坂議員の御質問に対しまして、私からは、「第2次東広島市公共施設等総合管理計画について」のうち、「公共施設等総合管理計画の進捗状況」及び「公共施設等総合管理計画の見直しの必要性」について御答弁を申し上げます。

まず「公共施設等総合管理計画の進捗状況」でございます。

この計画は、公共施設の中長期的な維持・修繕、改修・更新に係る費用を把握し、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理するために、国の要請を踏まえて策定しているものです。

本計画では、令和12年度までの10年間の維持・修繕、改修・更新等に係る事業費を1,530億円と見込んでおり、これを数値目標として定め、期間中の投資額の目安としております。これは、長期間の計画であることから、総務省が示した基準に基づき、標準的な単価等を掛け合わせて機械的に計算しているものが大半でございます。

計画の進捗状況につきましては、令和3年度から2年間に実際に支出した維持補修費と普通建設事業費の合計が、260億円余り、進捗率は85%となっており、災害復旧の影響により一部遅れもありますが、全体で見ますと概ね見込み通りで進捗しているものと考えております。

次に、「公共施設等総合管理計画の見直しの必要性」についてでございます。

まず、計画に盛り込むべき項目についてでございますが、国の指針では、ご指摘の4項目を含む14項目について、記載するか、あるいは記載することが望ましいとされており、本市の計画においても、この指針に沿った形で記載しているところでございます。

このうち数値目標については、令和3年に第2次計画を策定した際、従前の延床面積の削減量で評価する方針から、事業費の規模により適正化を図る方針に転換いたしました。

この背景としては、本市では、様々な行政サービスに対する市民ニーズが依然として膨らんでいくことが挙げられます。こうしたニーズに対応しながら、本市がさらなる発展を目指すために、既存施設の長寿命化や有効活用に軸足を移したものでございます。

こうしたことは、国の基本的な考え方にも沿ったものであり、成長を目指す本市においては、「費用」という指標を用いてトータルコストの適正化を進めていくことが適切であると考えております。

次に、「個別施設計画の状況」でございます。

個別施設計画は、施設ごとの現状や将来的な費用負担を把握するために作成するものと認識しております。

なお、個別施設計画は総務省の基準などにより、概算額で推計したものが大半であり、予算は、毎年度必要性、熟度、優先順位などを踏まえた編成を行うことから、計画と乖離が生じることもやむを得ないものと考えております。

まず、学校施設につきましては、外壁塗装や屋上防水なども含め個別施設計画に盛り込んでおり、当該計画を策定する際には、国が示した標準単価で推計しております。

現在、資材単価、人件費等の高騰により、推計時の工事単価との乖離も見られることから、西条中学校や東西条小学校での実績を基に、適時修正しているところでございます。今後も限られた財源の中で必要な学校施設の整備を適切に進めてまいります。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

次に、主本施設につきましては、施設のライフサイクルコストの削減を目的として、「東広島市舗装維持修繕計画」及び「東広島市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的な修繕や長寿命化に努めているところでございます。

一方、平成30年7月豪雨災害からの復旧等により進捗が遅れるなど課題を抱えていることから、事業スケジュールや事業費の見直し作業に着手したところでございます。

また、当該個別施設計画に含めていない舗装・橋梁のほか、個別施設計画を策定していない河川や調整池、圃場整備等で作られた杵水路を含め、道路付属物などにつきましては、計画的な維持修繕を行うことができるよう、予算面を含めた、主本施設全体の「維持修繕方針」を、作成しなければならないと考えております。

その他、ブロードバンド施設につきましては、市が所有しているのは光ケーブル及び一部の電柱でございまして、目視による巡視や測定機を用いた定期点検等により異常があった個所はその都度修繕を行っているところであり、技術革新が目進月歩でありかつ更新費用が少額であることから個別施設計画は策定していない状況でございます。

こうした中で、設備である以上、いつかは老朽化が進み更新の時期がまいります、次期更新時に有線設備が必要なのか等の社会状況も踏まえて検討することになるかと考えております。

次に、「公共施設等総合管理計画と中央生涯学習センター跡地等の活用基本計画の関連について」でございまして。

本市の総合管理計画は、第一次計画では、既存の公共施設の総面積削減を掲げておりましたが、第二次計画では、具体的な整備計画を積み上げたものではありませんが、新たな時代に対応するための新規投資について、一定程度の事業費を見込んでおり、大屋根広場や新施設は、地域経済の活性化や活力の創造に資する施設整備として、これに当てはまると考えております。

次に、「周辺施設を含めた跡地周辺エリアの必要な機能の検討について」でございまして。

この度の検討対象敷地としております跡地周辺エリアにつきましては、中心市街地の中核を担うエリアとして、特に都市機能の集約に取り組むべきエリアであると考えております。

そのため、子育て支援等に関する一部の機能について、サンスタエア東広島から新施設に移転するなど、新施設の複合化の検討を進めているところでございます。

ただし、全ての機能を跡地周辺エリアに移転する、というものではなく、中心市街地全体で、適切な施設配置を図っていくためにも、跡地周辺エリアと、隣接するエリアとの連動性や役割分担についても、合わせて検討し、新施設に導入する機能や規模の詳細を検討してまいります。

次に、「大屋根広場の利用人数について」でございまして。

イベントのない日の来場者数につきましては、西条中央公園と同様の憩いの場として、同程度の人数が大屋根広場にも来場するという見込みで試算しています。

イベントによる来場者数につきましては、ひがしひろしま環境フェア等のような5千人規模の大きなイベントを毎月、マルシェや地域活動のような千人規模の中小イベントを、ほぼ毎週、開催されるという見込みで試算しています。

なお、大屋根広場の利用者数は、現状の西条中央公園の利用者数とは別に見込んでおり、新たな

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

にぎわいを生み出すものとして、さらに20万人の来場を想定しています。

これは、先進事例の実績を参考に、実現性の高い数値として見込んでおりますが、にぎわいの創出に向け、この見込みを上回り、より多くの市民に利用していただけるよう、様々な取組みを検討していきたいと考えております。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	中曾議員	担当	学校教育部、健康福祉部
-----	------	----	-------------

<p>■質問事項</p>	<p>2 東広島市における小・中学生の自殺防止について</p> <p>（1）東広島市における<u>小・中学生の自殺防止について</u></p> <p>ウ 8月より市内の全中学校にて「こころの授業」が始まりました。今後、長期的に続けていくこと、ノウハウを継続的に積み上げていく手段として、人員の充実・人材の向上（専門機関による研修・資格試験への助成等）を目指してゆくべきと考えます。この点につきまして本市の見解を伺います。</p>
--------------	--

### ■質問要旨

（1）東広島市における小・中学生の自殺防止について

ウ 8月より市内の全中学校にて「こころの授業」が始まりました。子どもから悩みや苦しい気持ちを発信できる仕組みづくりがその中心になっていると聞きました。本市医療保健課、養護教諭、心のサポーター等と共に学校でチームとして当るといってお話も担当課から聞かせて頂きました。また、学校の目が届かない土日、帰宅後は地域の方にも見守り、声掛けをお願いしたいという事でした。入り口として、取り組みやすく即効性のある施策であると期待しております。そのうえで、今後、長期的に続けていくこと、ノウハウを継続的に積み上げていく手段として、人員の充実・人材の向上（専門機関による研修・資格試験への助成等）を目指してゆくべきと考えます。この点につきまして本市の見解を伺います。

### ■答弁

私からは、「東広島市における小・中学生の自殺防止について」のうち、小中学生の自殺防止に向けた人員の充実と人材の向上について、ご答弁申し上げます。

本市では、本年4月に改訂しましたトライアングルプランに基づき、全小中学校で自殺防止に係る取組を行っております。特に今年度は、議員からもご紹介いただいた「こころの授業」につきまして、6月にモデル校で実施し、8月から各中学校に出向き取組の概要について説明を行った上で、今月から、全ての中学校1年生を対象として実施しております。また、小学校については、今後、順次実施して参ります。

人員の充実につきましては、現在、県から派遣されているスクールカウンセラーは、中学校で月に3回程度、小学校で月に1回程度の勤務であり、学校現場において多様な課題を抱える児童生徒の心の悩みに対応するには十分でないと考えております。また、スクールカウンセラーには、各校で推進する自殺予防教育の核としての役割も期待していることから、スクールカウンセラーの常勤化に向けて県教育委員会と連携して参ります。

人材の向上につきましては、今年度から、教員等の自殺予防教育に係るスキルを向上させるため、



### 答弁内容（令和5年第3回定例会）

市の健康福祉部や大学等とも連携を図り、生徒指導主事、道徳教育担当者、小学校の養護教諭を対象に、専門機関から講師を招聘したゲートキーパー研修等を実施しています。また、各学校では、その受講者が中心となって校内で研修内容を共有し、自殺予防に係るスキルの向上を図っているところでございます。

なお、資格取得につきましては実務経験を必要とし、教員をしながら取得することは難しいと考えております。

今後も、「こころの授業」の実施にあっては、専門家の力を活用するとともに、教員等の自殺予防教育に係るスキルを向上させることにより、児童生徒のかけがえのない命を守る取組を徹底し、安全・安心な学校づくりに全力で取り組んで参ります。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	重森議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 給食のない夏休みの支援施策について (1) <u>夏休み明けの健康チェックについて</u> ア 本市において、夏休み明けの子ども健康や生活習慣について、どのような調査や対応を行っているのか問う。
-------	---

■質問要旨
-------

### (1) 夏休み明けの健康チェックについて

ある大手製薬会社の「夏休みの子どもの食生活意識調査」によると、小学生の子どもを持つ親の約6割が、夏休み中の子どもの食生活について不安を抱えているという結果となっている。食事の準備の負担、栄養バランス、食事のコストが主な理由とされる。特に困窮した家庭では、子どもの健康が危惧される。

ア 本市において、夏休み明けの子ども健康や生活習慣について、どのような調査や対応を行っているのか問う。

■答弁
-----

私からは、夏休み明けの健康チェックについて、ご答弁申し上げます。

夏休み明けの子ども健康の調査や対応につきましては、各小中学校において、児童生徒の身長と体重を測定しており、体重の増減や、給食を食べる量の観察などにより、健康状態や食習慣の変化を把握しております。

対応といたしまして、例えば、著しい体重の増減がある場合には、担任や養護教諭が本人への聞き取りを行い、管理職を含めて、校内で情報共有するとともに、保護者へ健康状態をお知らせするなど、家庭との連携に努めております。その中で、的確に背景をつかむとともに、学校内の支援で解決できるものか、医療や関係機関等との連携が必要かを見極めております。

また、夏休み中の児童生徒の生活習慣については、学校によって調査項目に違いがありますが、夏休み中の早寝早起き・朝食・ゲームやスマートフォン等の使用の有無など、日々の生活習慣を記録させる取組を行っております。

このことにより、規則正しい生活を心掛けようとする意識の向上や、生活リズムの乱れを見直すきっかけになることにもつながっております。

また、学級担任はその記録をもとに、夏休み明けの児童生徒の様子を注意深く観察しております。その中で、生活習慣の乱れが、日々の学校生活に影響を及ぼしていると学級担任が判断した場合は、生徒指導主事や養護教諭等と連携し、生活の改善に向けて個別指導や、家庭との連携に努めております。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	上田議員	担当	健康福祉部、産業部、 生涯学習部
-----	------	----	---------------------

■質問事項	1 人口減少社会における生涯現役社会のあるべき姿とその対策について (2) <u>生涯学び続ける環境の整備について</u>
-------	--

■質問要旨
-------

### (2) 生涯学び続ける環境の整備について

生涯現役で働き続けるためには、生涯学習も並行して行う必要がある。人生100年時代における人生設計を積極的に考え、地域社会の支え手として、若い世代との交流促進が求められる。

ア 本市において、どのような対策が考えられるのか。

イ その対策によって、どのような効果が想定されるのか。

■答弁
-----

私からは、「生涯学び続ける環境の整備について」ご答弁申し上げます。

社会が目まぐるしく変化する中、人生100年時代の到来により、生涯現役社会を推進することが、益々重要であると認識しております。

本市におきましては、市民一人ひとりが豊かな人生を送るための学ぶ意欲を支えるとともに、個人的な学びだけでなく、共に学び、成果を共有することで、地域における人々の信頼関係や、互いに助け合う地域の絆、すなわち地域づくりや地域福祉につながるよう取り組んでいるところでございます。

具体的には、高齢者が学んだことを実践に活かすことを目的として、年間講座として開催している「熟年マイスター講座」や、大学生に地域のことを学んでもらう「東広島学」などの学びへの参加を積極的に進めております。

また、「オンライン」と「対面」による学びの組合せによる「新しい時代の学び」も取り入れ、多様な学びのスタイルが構築されるよう学習支援を行っているところです。

こうした学びを推進することにより、高齢者が生きがいをもって、地域社会の支え手となり、また、大学生などの若い世代との交流も育まれることで、それが学びに対する市民の意識改革も進んでいくものと考えております。

家庭や地域社会において、主体的に学び、また共に学び活躍できることで、市民一人ひとりが、ウェルビーイングを実感し、豊かな人生を送ることができるよう引き続き取り組んでまいります。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	北林議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

<p>■質問事項</p>	<p>1 本市の生涯学習について</p> <p>(1) <b>生涯学習を支える仕組みについて</b></p> <p>ア 生涯学習に対する本市の考え方について</p> <p>イ 生涯学習支援の有り方として、教育文化振興事業団が総括的に実行することを目指すとする意味について</p> <p>ウ 生涯学習部門の管理・運営スタッフの確保及び育成について</p> <p>エ 教育文化振興事業団が担当する場合の生涯学習部の業務及び事業団との関係性について</p>
--------------	---

<p>■質問要旨</p>
--------------

(1) 生涯学習を支える仕組みについて

「学びのキャンパス推進事業における行動計画」が策定された。

ア 生涯学習というものに対する本市の考え方を伺う。

イ 具体の生涯学習支援の有り方として、学びを支える生涯学習センターの指定管理等、生涯学習に係る各施設の管理運営から生涯学習活動の振興までを本市の企画・戦略に基づき、教育文化振興事業団が「学びの専門機関・実施機関」として、総括的に実行することを目指すとされている。このことの意味について伺う。

ウ 生涯学習各部門つまりは①学び・文化活動、②スポーツ活動、③造形芸術、④歴史・文化財の各部門の管理・運営スタッフをどのように確保し、また、育てていくのか伺う。

エ 「教育文化振興事業団」が「学びの専門機関・実施機関」として、元々、教育委員会生涯学習部が行っていた業務を担当することになると、教育委員会生涯学習部の業務として、一体何が残るのか、また、事業団との関係性はどのようになるのか伺う。

<p>■答弁</p>
------------

私からは、「本市の生涯学習について」のうち「生涯学習を支える仕組みについて」ご答弁申し上げます。

まず、「生涯学習に対する本市の考え方について」でございます。

本市におきましては、第五次東広島市総合計画において『市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり』を掲げており、学習支援に加え、スポーツや芸術文化活動なども含めた多様な活動が市内の様々なフィールドで主体的に行われることを目指しております。

市民が生涯にわたり主体的に学び、その成果を活かすことで様々な出会いや交流が生まれ、コミュニティ活動や地域共生・地域づくりなどの実践につながり、地域共生社会、ひいては、ウェルビーイングを実現するものと捉えております。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

次に、「生涯学習支援の有り方として、教育文化振興事業団が総括的に実行することを目指すとする意味について」でございます。

生涯学習を効果的に実施するためには、豊富な経験と、専門的な知識を有する人材により長期的・継続的に取り組む体制が重要であると考えております。

また、市内の生涯学習センターの運営を強化するなど地域の学びの支援機関としての体制づくりも求められております。

こうした行政の戦略を具体化し、実施する機関としては、本市における教育、文化、芸術の振興及びスポーツの振興を推進する公益財団法人である東広島市教育文化振興事業団が最適であり、当該事業団を強化するものであります。

次に、「生涯学習部門の管理・運営スタッフの確保及び育成について」でございます。

まず、人材の確保について、「学び・文化活動」では、専門職員として生涯学習推進員を事業団で雇用し、「造形芸術」は、学芸員を公募し、今年度からプロパー職員として事業団で雇用しており、来年度には増員も予定しております。

さらに「歴史・文化財」では、文化財の保存管理や発掘に習熟した学術専門職員の募集を現在行っております。

また、「スポーツ活動」では、当面活躍しているスポーツ専門職員の継続確保により体制の充実を図ってまいります。

こうした専門職員の育成・指導につましましては、大学や県等と連携するほか、市と事業団との人事交流を図ってまいります。

最後に、「教育文化振興事業団が担当する場合の生涯学習部の業務及び事業団との関係性について」でございます。

まず、生涯学習を根底で支える人権教育や家庭教育などの「社会教育」は、行政が主体的に取り組む必要がある分野と考えております。

また、こうした社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの形成は、庁内各担当部署と連携が欠かせないものであり、これらの業務は市が主となって推進していくものであります。

そのため、生涯学習部の職員の育成は、国・県における講習の受講や職場内での研修を切れ目なく実施し、スキルアップを図ってまいります。

今後は、市と教育文化振興事業団が情報共有を行うなど連携し、市と教育文化振興事業団との両輪で、本市の生涯学習の振興に取り組んでまいります。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	北林議員	担当	生涯学習部、地域振興部
-----	------	----	-------------

■質問事項	1 本市の生涯学習について (2) <u>生涯学習が行われる施設について</u> ア すべての小学校区に生涯学習スタッフを常駐していく考えについて イ 地域センターの整備について
-------	--

### ■質問要旨

#### (2) 生涯学習が行われる施設について

生涯学習を展開する中心施設が地域センターであることの優位性については、生涯学習部も認識しているものの、新たな施設整備が市長部局にあることや、公共施設の適正配置に係る実施計画では、新たな施設建設は決められていない。

ア 地域の声として、生涯学習を地域で展開する中心施設・地域センターを、何らかの形ですべての小学校区に整備し、生涯学習スタッフを常駐していく考えはないかを伺う。

イ 従前から地域センターが整備されている小学校区では、高屋西地域センターのように新たな用地を取得してまで建て替えを行う。反面、従来から地域センターが整備されていないエリアでは、そのような事業は行わない。生涯学習のベースを揃え、住民自治協議会の活動と避難所を確保するといった意味からしても、これは大きな問題ではないかと感じるが市の考え方を伺う。

### ■答弁

私からは、生涯学習が行われる施設についてご答弁申し上げます。

ご承知のとおり、平成22年2月策定の「市民協働のまちづくり指針」及び、「同行動計画」に基づき、市民協働のまちづくりを推進するため、住民自治協議会制度へ移行しております。

平成23年度からは、概ね小学校区ごとに所在する35カ所の地区公民館等を「地域センター」に転換し、建物内に住民自治協議会の事務室を置くとともに、地域センターの無い黒瀬町等の地域では、地域集会所やJA空き店舗の有効活用などにより、「地区拠点施設」を確保してきたところでございます。

そうした中、市民一人ひとりの生涯を通じた学習支援の実現に向け、学ぶことができる環境の整備は重要なことと考えております。

このような認識のもと、生涯学習スタッフにつきましては、生涯学習推進員の体制を強化するとともに、拠点に集約し、各部局の様々な分野の専門職員と連携し、支援を必要とする地域に必要なタイミングで適宜出向き、地域の学びのコーディネイトに対応してまいります。

### 答弁内容（令和5年第3回定例会）

さらに、こうしたコーディネート活動を対面で実施するだけでなく、先ほどの答弁でも申し上げました、対面とオンラインによる学びの組み合わせ、いわゆる「集合型オンライン講座」などDXを活用し、機能を強化してまいります。

これからも、市内で等しく生涯学習が推進され、市民の皆さまのウェルビーイングにつながるよう取り組んでまいります。

次に、「地域センターの整備について」ご答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、地域センターが無い地域につきましては、住民自治協議会の事務と会議を行うことができるスペースの確保を最優先に拠点整備を進めてまいりましたが、その他、生涯学習講座の開催など必要な機能につきましては、既存施設である集会所や、余裕の生じた小学校の空き教室を有効に活用することや、通信環境を整えるなど、その確保に努めているところでございます。

例えば、上黒瀬地区につきましては、小学校に地域センターホール機能を整備し、コミュニティスクールとしての活動に供するとともに、住民自治協議会のご尽力により「星を見る観望会」や、「防災講演会」などを開催されており、生涯学習の取組みも徐々に進んでいるところでございます。

ご指摘の住民自治協議会の活動等に関しましては、地域センターの無い住民自治協議会に対して、地域づくり推進交付金の拠点加算を行うことで、事務局体制を支援するとともに、各種課題に応じて、市の担当部局の職員が直接地域に赴き、地域と一体となった解決策に取り組んでおります。

さらに、ひとつの住民自治協議会に留まらず、コミュニティスクールに関する情報共有や防災対策、地域公共交通の利用促進など、広域的な共通課題への取組みについても、支所・出張所も積極的に支援し、関係機関とも調整しながら住民自治協議会同士の連携を深める中で、解決策を見出しているところでございます。

このように、地域振興の観点から、地域センターの有無にかかわらず、住民自治協議会の活動が充実した展開となりますよう、引き続き支援を行ってまいります。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	片山議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

<p>■質問事項</p>	<p>3 <u>ネーミングライツによる施設の修繕や団体支援について</u></p> <p>(1) スポーツ施設へのネーミングライツについて</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 子育て世代のスポーツ活動にかかる負担増について問う</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 施設の老朽化や更新のための、維持修繕費用について問う</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ スポーツ施設へのネーミングライツの活用について問う</p> <p>(2) 芸術や文化施設へのネーミングライツについて</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 維持修繕費および備品の更新費などについて問う</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 芸術文化団体に対する支援について問う</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 芸術文化施設へのネーミングライツの活用について問う</p>
--------------	---

<p>■質問要旨</p>	
--------------	--

(1) 本市では、スポーツ施設も多く、スポーツが身近にあり、様々なスポーツ団体が活躍されている。子ども達のスポーツ団体も、全国レベルで活躍されている。遠征費や備品などの子育て世代の負担増を軽減するためにも、地域の企業と連携したネーミングライツによる収入を施設の維持修繕費やスポーツ団体への補助として活用できるのではないかと考える。

ア 子育て世代のスポーツ活動にかかる負担増について問う

イ 施設の老朽化や更新のための、維持修繕費用について問う

ウ スポーツ施設へのネーミングライツの活用について問う

(2) 芸術や文化施設へのネーミングライツについて

本市では、様々な芸術文化を引き継いでいる団体が数多くある。芸術文化ホールくららを中心とし、生涯学習センターや地域センターそして集会所などで活動を続けられている。

ネーミングライツを活用し、修繕費や活動費の補助などにあてることはできないかと考える。

ア 芸術文化ホールくららや生涯学習センターなどにおける、維持修繕費および備品の更新費などについてお伺いします。

イ 本市で活動されておる芸術文化団体に対する支援制度や執行額についてお伺いします。

ウ 芸術文化施設へのネーミングライツ活用について本市の見解をお伺いします。

<p>■答弁</p>	
------------	--

私からは、「ネーミングライツによる施設の修繕や団体支援について」ご答弁申し上げます。

まず、スポーツ施設へのネーミングライツについてのうち、子育て世代のスポーツ活動にかかる負担増についてでございます。

本市におきましては、近年、ソフトボールや野球のスポーツ少年団、スナッグゴルフのクラブチームなどが全国大会に出場されており、また、県内においても大会が活発に開催され、これに伴う



## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

遠征費など、子育て世代の方々への負担が大きいとの声もお伺いしております。

これらのスポーツ活動における支援といたしましては、スポーツ協会を通じて、スポーツ少年団の大会等実施に係る費用の助成や、全国大会等に出場される個人に1万円、団体に対しては人数に応じ、上限15万円のスポーツ振興奨励金を交付しております。昨年度は、個人に178件、団体に29件の奨励金を交付しました。

次に、施設の老朽化や更新のための、維持補修につきましては、各スポーツ施設を調査し、計画的に修繕を行っております。市内のスポーツ施設の維持修繕費用は、令和2年度から令和4年度までの3年間において、単年度平均、約1億7千万円となっております。

次に、スポーツ施設のネーミングライツの活用についてでございます。ネーミングライツとは、契約により施設の名称に企業名や商品名を冠した愛称を付与させる代わりに、ネーミングライツを取得した企業等から対価を得て、施設の運営維持や利用者のサービス向上などに活用できる制度でございます。

企業にとっては、その施設名称が広告となるほか、社会貢献ともなり、イメージアップに繋がるというメリットがございます。また、本市にとっても、施設の管理運営や維持補修、利用者のサービス向上のための財源確保の一つの手段として認識しております。

今後、ネーミングライツを導入した周辺市町の状況も踏まえながら、実施について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

続きまして、芸術や文化施設へのネーミングライツにつきまして、ご答弁申し上げます。

まず、修繕費及び備品の更新費などについてでございます。

先ほどもスポーツ施設で申し上げましたが、芸術文化ホールくららをはじめ、生涯学習センターなどの文化教育施設や地域センターにおきましても、計画的に修繕を行っております。

令和2年度から令和4年度の3年間において、単年度平均、修繕費では約4千5百万円、備品の更新費については、約1千2百万円の費用を要しており、今後も安定的な施設運営のためには、修繕費や備品の更新費などの財源を確保することは大きな課題であると認識しております。

次に、芸術団体に対する支援でございますが、現在、芸術文化ホールくららでは、地域の文化芸術、生涯学習活動の振興を目的に、大ホールの利用に際して、施設の利用料金など、対象経費の15パーセントを補助する制度を設けております。昨年度は、3団体へ約15万円の支援を行っております。

次に、芸術文化施設へのネーミングライツの活用についてでございます。

ネーミングライツにつきましては、平成30年度に、東広島芸術文化ホールくららの大ホール等におきまして、施設利用者の利用料金を軽減することを目的に、公募をいたしましたが、同年に発生した7月豪雨災害等の影響もあり、応募していただける企業はございませんでした。

また、その後の新型コロナウイルス感染症拡大の影響も加わり、ネーミングライツの募集は、現在行っておりませんが、再度の募集について、引き続き検討してまいります。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	木村議員	担当	こども未来部、生涯学習部
-----	------	----	--------------

■質問事項	1 仕事と子育てを両立させるための支援の充実とは (1) 子育てサービスについて ウ <u>放課後児童クラブの人員不足解消に向けての活動</u> は何があるのか。 エ 放課後児童クラブの <u>長期休み期間の昼食の提供実現に向けた市の意見</u> を伺う。
-------	---

■質問要旨
-------

(1) 子育てサービスについて

ウ 放課後児童クラブの人員確保のために市はどのような取組みを行っているのか。

エ 放課後児童クラブの昼食の提供実現に向けた市の取組みを伺う。

■答弁
-----

私からは、放課後児童クラブの人員不足解消に向けての活動について、ご答弁申し上げます。

まず、放課後児童クラブ支援員の人員確保の状況でございます。本市では、利用児童の状況をよく知る同じ職員が毎日対応することが望ましいことから、常勤での雇用を目指しておりますが、常勤支援員の不足により、代替支援員で対応しているクラブがあり、人員確保が課題と考えております。

そうした中、支援員の確保に向け、広報やホームページ、ハローワークなどを通じて募集を行っているものの、支援員の勤務の時間帯や給与体系などの勤務条件がネックとなり、なかなか希望者がいないのが実情でございます。

そのため、人員確保のための対策としまして、職場環境の見直しが有効と考えております。

具体的には、支援員の相談窓口を充実してまいりたいと考えております。担当課に配置しております支援員アドバイザーは現在、クラブ運営に関わる児童や保護者への対応や、支援員自身の相談の対応などに当たっており、この支援員アドバイザーを増員し、支援員が安心して働き続けることができるよう整備するものでございます。

また、勤務条件の改善につきましても、その具体的な検討を始めたところでございます。

こうした職場環境や勤務条件の改善に取り組むことで、現在の支援員を維持・確保するとともに、新たな支援員の獲得を図りたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの長期休み期間の昼食の提供実現に向けた本市の取組みについてでございます。

長期休業中の放課後児童クラブの運営は、開設時間の延長に伴い、支援員の職務も通常時期より負担が大きくなります。それに加え、弁当の注文や収受、代金の支払い、児童への配布、食事後の後片付けなどの業務が新たに追加となり、その間、利用児童の安全が確保できなくなることが想定

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

されます。

そのため、昼食の提供に当たっては、支援員の負担増とならないことが最優先かつ重要な条件となります。そのほか、食物アレルギーへの極め細やかな対応や保護者の利用ニーズの把握、また、事業者においては、限られた期間の受注で広い市域での配達や保護者の負担にならない価格での提供が可能か、など様々な課題があると認識しております。

議員ご指摘のとおり、国が本年5月に実施した調査では、長期休暇中に昼食を提供している公設の放課後児童クラブは、全国で約23パーセントという結果が出ており、今後、放課後児童クラブでの昼食提供を推進する動きもございます。

本市といたしましては、先ほど申し上げました課題の整理や、他自治体での成功事例も参考にし、国の動向を注視しつつ、引き続き昼食の提供について研究してまいります。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	大下議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 小学校夏期休業中の子育て政策について (2) <u>いきいきこどもクラブでの昼食について</u> 共働きのご家庭など、多くのご家庭での需要に corres ponding しているいきいきこどもクラブにおいて、今年も子供が夏休みに入り、毎日のお弁当準備に対する課題について、様々な意見を市民の方から伺っている。
-------	---

### ■質問要旨

#### (2) いきいきこどもクラブでの昼食について

ア 昨年、昼食の弁当配達の件に関し、他市の実施状況も踏まえ研究していくとのご答弁を頂いたが、その後どのような状況になっているか伺う。

広島市は、今年から民間業者と契約し有償の昼食配達を始めた。また、こども家庭庁は、長期休暇中の昼食の提供は保護者のニーズが高く、地域の実情に応じて提供を検討してほしいと呼びかけているとの報道もあった。

令和4年第4回定例会において、他市の実施状況も踏まえ研究していくとのことであったが、本市として、今後どのような姿勢で臨んでいく予定なのか伺う。

### ■答弁

私からは、いきいきこどもクラブでの昼食について、ご答弁いたします。

長期休業中のクラブにおける昼食の提供の実施につきましては、クラブの開設時間の延長に伴い、支援員の職務も通常時期と比較して負担が増大する状況を踏まえ、利用児童の安全を確保する観点から、支援員の負担増とならないことが前提であるほか、本市が運営する全ての放課後児童クラブで実施する必要があります。県内他市の実施状況についてでございますが、現在、広島市のみで実施されており、昼食配達の事業者が開発したアプリを活用し、注文や支払いは保護者と事業者がそのアプリを介して直接行われています。保護者の負担は弁当代金のみで、配達に係る経費等は全額、市が負担しているとのことでございます。

また、本市の民間クラブの実施状況につきましては、20クラブのうち配達による弁当事業者等への注文による提供が9クラブ、クラブ内での調理による提供が3クラブでございました。このうち配達弁当の利用者は、多いクラブでも2割、ほとんどが1割未満という状況でございます。

先ほど申しましたとおり、本市が実施する場合は広島市と同様に、保護者が事業者と直接注文や代金の支払いが可能で、弁当の配達や容器等の回収を行うなど、支援員に負担がかからない運用が求められます。

現在、国におきましては、放課後児童クラブでの昼食の提供を推進する動きもございますので、こうした国の動向などを注視しつつ、本市での実施の可能性について、課題を整理しながら、引き続き研究してまいります。

答弁内容（令和5年第3回定例会）

質問者	岡田議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

<p>■質問事項</p>	<p>2 <u>いつでも、どこでも、だれでも、地域でスポーツができる環境づくり</u></p> <p>(1) 誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりについて</p> <p>ア スポーツ施設の整備における廃校施設の聖地化、既存施設の特徴化や廃校体育館の聖地化について本年度の進捗状況と課題点についての見解を伺う。</p> <p>イ スポーツ施設の改修などについて利用者のニーズや時代の流れや要請などを考慮した方向性などがあるのか見解を伺う。</p> <p>ウ 現在、本市に対して、スポーツ施設等の新設、整備など要望されている団体等はどれ位あるのか、把握されている範囲で認識を伺う。またその実現性についての見解を伺う。</p> <p>エ 県内の廿日市市の高校では存続危機の対策として女子硬式野球部を作られた結果、部員数も増え地域をあげて盛り上がっている。本市でもこういったスポーツを通して過疎対策、施設の存続等に活用するなどの考えはあるのか見解を伺う。</p> <p>オ 本市において、かつて競技人口が多く、あるいは盛んであった競技の中で、指導者等の充実を図ることでその競技が復活され、本市での大会の開催が期待できるような競技はあるのか見解を伺う。</p>
--------------	--

<p>■質問要旨</p>
--------------

- (1) 誰もが身近なところで、いつでもスポーツに親しむことが出来る環境を作るためには、スポーツをプレイする場や施設、スポーツを教えてくれる指導者、イベントや教室等の事業、スポーツを推進する組織や体制などが必要とされている。
- ア スポーツ施設の整備における廃校施設の聖地化、既存施設の特徴化や廃校体育館の聖地化について本年度の進捗状況と課題点についての見解を伺う。
- イ スポーツ施設の改修などについて利用者のニーズや時代の流れや要請などを考慮した方向性などがあるのか見解を伺う。
- ウ 現在、本市に対して、スポーツ施設等の新設、整備など要望されている団体等はどれ位あるのか、把握されている範囲で認識を伺う。またその実現性についての見解を伺う。
- エ 県内の廿日市市の高校では存続危機の対策として女子硬式野球部を作られた結果、部員数も増え地域をあげて盛り上がっている。本市でもこういったスポーツを通して過疎対策、施設の存続等に活用するなどの考えはあるのか見解を伺う。
- オ 本市において、かつて競技人口が多く、あるいは盛んであった競技の中で、指導者等の充実を図ることでその競技が復活され、本市での大会の開催が期待できるような競技はあるのか見解を伺う。

## 答弁内容（令和5年第3回定例会）

か見解を伺う。

### ■答弁

私からは、「いつでも、どこでも、だれでも、地域でスポーツができる環境づくり」について、ご答弁申し上げます。

まず、スポーツ施設の聖地化、特徴化の進捗状況と課題点についてでございます。

本市におきましては、市民の誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりの一つとして、既存のスポーツ施設や廃校体育館を有効活用し、特定のスポーツの拠点として設備の充実を図る等、特徴化・聖地化に取り組んでおります。

今年度は、旧東志和小学校・西志和小学校体育館をそれぞれペタンク・卓球の聖地として活用するために、学校体育施設から市民体育施設に用途を変更する必要があり、改修設計業務を実施しております。こうした法的な整理が必要となるため、供用開始までに時間を要することが課題と考えております。

また、既存施設の黒瀬屋内プールにおきましては、健康づくりの拠点として、体力・運動能力測定に活用できるよう、筋肉量や体脂肪量を身体の部位ごとに測定できる専用機器を設置いたしました。

当該施設を特徴化するには、機器による測定結果を単に確認するだけでは不十分であり、計測後の利用者への助言指導など、効果的なフィードバックが必要であることから、学識経験者のご意見をいただきながら、活用方法や効果検証について検討しているところでございます。

そのほか、黒瀬多目的グラウンド並びに福富多目的グラウンドにつきましては、それぞれサッカーとソフトボールの聖地として、必要となる設備の具体化に向け、関係団体と協議を進めております。

次に、利用者のニーズや時代の流れや要請などを考慮したスポーツ施設の改修に係る方向性についてでございます。

本市においては、年間を通じて、各種競技大会やスポーツイベントが開催されておりますが、施設によっては、予約が取りにくいなどの状況もございます。こうした状況に対して、すぐに新施設を整備することは困難であることから、既存施設や廃校施設を有効活用し、施設を特徴化・聖地化することで、利用者のニーズに対応してきたところでございます。

現在、国におきましては、第3期スポーツ基本計画に基づき、地方公共団体が中心となって取り組むスタジアム・アリーナ整備を推進することとしており、スポーツ施設をスポーツだけでなく音楽イベントや健康づくりなどにも活用できるよう整備することで、賑わいやコミュニティづくりなどに取り組まれている自治体もございます。本市においても、そのような施設の整備を望まれるご意見もあることから、今後、先進事例について、研究してまいります。

次に、近隣自治体のスポーツ施設の廃止等に伴う、本市に対するスポーツ施設等の新設等を要望されている団体と、その実現性についてでございます。

これまで、施設の新設等につきましては、2団体からご意見や要望をいただいております。施設の規模や設置場所など、更なる既存施設や廃校施設の特徴化・聖地化の可能性も含めて、各関係部

### 答弁内容（令和5年第3回定例会）

局との協議が必要であると考えており、実現の可能性について、今後、検討してまいります。

続きまして、スポーツを通じた過疎対策や施設の存続についてでございます。

先程も申し上げましたとおり、現在、志和地域では、旧東志和小学校体育館をペタンクで、旧西志和小学校体育館を卓球で聖地化することとし、体育施設として引き続き利用できるよう整備を進めております。

この2施設は、志和インターチェンジの近くにあり、志和地域の住民の方だけではなく、市外の人も利用しやすい利便性に優れた立地にあり、当該スポーツがさらに活発に行われるようになることで、将来的には地域の賑わいづくりの創出に繋がる可能性があると考えております。

次に、指導者等の充実によるスポーツ競技の復活と大会開催の可能性についてでございます。

各競技の競技者数の推移などについては、把握しておりませんが、高校野球や陸上競技、柔道など様々な競技においては、指導力の優れた指導者の下に多くの競技者が集まる傾向にあります。そういった傾向を踏まえ、競技人口の減少したスポーツの復活には、指導者の育成や支援、競技者の活躍の場などを確保することが重要であると考えております。

今後は、本市を拠点としてスポーツ活動をされている地元企業やスポーツ団体との協働活動により、競技力の向上に努め、活躍の場を確保することで、スポーツの振興を図ってまいります。